

2 一般会計財務諸表の分析

新公会計制度の導入により、企業の財務分析に用いられている各種指標を算出し、荒川区の財務分析を行うことが可能となりました。財務分析は、継続して財務諸表を作成することで、区政の課題の検討資料として活用していきます。

(1) 実数による分析

① 建設仮勘定

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度
建設仮勘定	1,294	490

建設コストのうち建設仮勘定（建設中の建物等に係る支出済額）について、区では費用ではなく資産として計上しています。

令和5年度における荒川区の資産のうち、建設仮勘定に該当するものは、主に旧日暮里ひろば館へのひぐらし小学童クラブ移転等で、令和5年度末の建設仮勘定の残高は13億円となりました。

② 減価償却費

(単位:百万円)

	令和5年度	令和4年度
減価償却費	4,009	3,856

令和5年度の減価償却費は、令和あらかわ病院の減価償却費が増加したこと等により、前年度から2億円増加しています。

区役所、学校等の公共施設は、区民が生活する上で欠かせないものです。こうした公共施設は、財務諸表の減価償却費を確認することにより、今後の大規模修繕等に必要な費用を見込むことができます。

区では、このように新公会計制度を活用し、公共施設の大規模修繕等の資金需要の把握に努めています。

(2) その他指標による分析

① 有形固定資産減価償却率（行政財産、普通財産）

ア 建物及び工作物の有形固定資産減価償却率

	令和5年度	令和4年度
建物及び工作物	57.4%	55.6%

建物などの固定資産は、使用や時間の経過等に伴って、老朽化や損耗などが進んで価値が減少していきます。令和4年度の有形固定資産減価償却率は前年度に比べ1.8ポイント増加していますが、この主な要因は、令和4年度に完成した公共施設の減価償却が、新たに発生したことによるものです。

建物及び工作物の有形固定資産減価償却率は下表のとおりです。

イ 各資産の有形固定資産減価償却率

	令和5年度	令和4年度
建物	56.2%	54.3%
工作物	69.6%	67.9%

《参考》計算式	
有形固定資産	= $\frac{\text{建物減価償却累計額} + \text{工作物減価償却累計額}}{\text{建物取得価格} + \text{工作物取得価格}}$

<有形固定資産の減価償却の状況>

(単位：百万円)

	令和5年度			令和4年度		
	取得価格	当期末残高	当期末減価償却累計額	取得価格	当期末残高	当期末減価償却累計額
建物	131,010	57,441	73,569	129,855	59,345	70,510
工作物	13,631	4,141	9,490	13,426	4,308	9,118

(※) 取得価格 = 当期末残高 + 当期末減価償却累計額

※② 過去及び現世代負担比率

	令和5年度	令和4年度
過去及び現世代負担比率	94.1%	93.8%

令和5年度の過去及び現世代負担比率は、前年度に比べ0.3ポイント増加し、94.1%になっています。これは、例えば、区が公共施設（資産）を建設する際に、区の現金預金等の財源でその費用を負担してきた割合を示しています。

〔参考〕計算式

$$\text{過去及び現世代負担比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

※③ 将来世代負担比率

	令和5年度	令和4年度
将来世代負担比率	5.9%	6.2%

令和5年度の将来世代負担比率は、前年度に比べ0.3ポイント減少し5.9%になっています。これは、将来にわたって区民の方々に利用していただく区の公共施設の整備の費用を、借入金（特別区債）等で賄い、返済を将来世代が負担していく割合を示しています。

〔参考〕計算式

$$\text{将来世代負担比率} = \frac{\text{負債の部合計}}{\text{資産の部合計}}$$

※ ②、③について、令和5年度は、施設整備のための特別区債の発行額が減少したこと等によって、負債が減少したため、前年度と比較して過去及び現世代負担比率は増加し、将来世代負担比率は減少しました。

※④ 歳入総額対資産比率

	令和5年度	令和4年度
歳入総額対資産比率	4.0年	4.0年

歳入総額対資産比率は、歳入総額に対する資産の比率により、資産の形成に何年分の歳入が充当されたかを示す指標です。

令和5年度の歳入総額対資産比率は4.0年で、令和4年度と比較すると同程度となっています。荒川区が保有する資産の形成には、4.0年分の歳入が充当されているということになります。

『参考』計算式

$$\text{歳入総額対資産比率} = \frac{\text{資産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入+金融収入+特別収入）}}$$

※⑤ 歳入総額対正味財産比率

	令和5年度	令和4年度
歳入総額対正味財産比率	3.8年	3.7年

歳入総額対正味財産比率は、歳入総額に対する正味財産の比率により、これまでの世代による社会資本形成が何年分の歳入に相当するかを示す指標です。

令和5年度の歳入総額対正味財産比率は3.8年で、令和4年度と比較すると0.1年増加しています。これまでの世代により形成された社会資本は、3.8年分の歳入に相当することになります。

『参考』計算式

$$\text{歳入総額対正味財産比率} = \frac{\text{正味財産の部合計}}{\text{歳入総額（行政収入+金融収入+特別収入）}}$$

※ ④、⑤について、令和5年度は、都支出金等の歳入総額が増加した一方で、資産及び正味財産もそれぞれ増加したため、歳入総額対資産比率、歳入総額対正味財産比率共に令和4年度と同程度となっております。

⑥ 受益者負担比率

	令和5年度	令和4年度
受益者負担比率	3.4%	3.3%

行政サービスには、すべて経費がかかっています。この経費のうち、特定の区民が区のサービスを利用し利益を受ける場合は、その受益の限度において使用料もしくは手数料としてご負担いただくことにより、利用される区民と利用されない区民との負担の公平を図る仕組みがあり、これを受益者負担といいます。受益者負担比率は、行政サービスの提供に対して、どの程度使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを示す指標です。

『参考』計算式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{分担金及び負担金} + \text{使用料及び手数料} + \text{寄附金}}{\text{行政費用}}$$

令和5年度の受益者負担比率は3.4%で、令和4年度と比較すると0.1ポイント増加しています。これは、主に分担金及び負担金、使用料及び手数料のうち、自転車駐車場使用料が増加したこと等によるものです。

⑦ 行政コスト対公共資産比率

	令和5年度	令和4年度
行政コスト対公共資産比率	27.3%	28.0%

資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいは、どれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか（資産が効率的に活用されているか）を示します。

『参考』計算式

$$\text{行政コスト対公共資産比率} = \frac{\text{行政費用}}{\text{公共資産} (\text{有形固定資産の行政財産、普通財産、インフラ資産})}$$

令和5年度の行政コスト対公共資産比率は27.3%で、令和4年度と同程度となっております。

⑧ 債務償還可能年数

	令和5年度	令和4年度
債務償還可能年数	△0.9年	△1.5年

債務償還可能年数は、実質債務（特別区債残高から充当可能基金等を控除した実質的な債務）が償還財源上限額（キャッシュ・フロー計算書における行政サービス活動収支の臨時収支分を除いた黒字分）の何年分あるかを示す指標です。

《参考》計算式

$$\text{債務償還可能年数} = \frac{\text{実質債務 (特別区債 - 財政調整基金 - 特別区債等管理基金 - 現金預金)}}{\text{償還財源上限額 (行政サービス活動収支差額 - (特別収入 - 特別支出))}}$$

令和5年度の債務償還可能年数は△0.9年で、前年度に引き続き、財政調整基金、特別区債等管理基金及び現金預金の合計額が特別区債残高を上回ったため、実質債務がマイナスとなり、指標もマイナス値となりました。